資料１

第６次くらよし男女共同参画プラン施策体系等

●計画期間：令和3年度～令和7年度

●目標：「男女共同参画のまちくらよし」の実現

●推進体制：
倉吉市男女共同参画推進本部・幹事会による全庁的な推進体制（諸施策の総合的・効果的な推進）

体系図

基本目標（３つの柱）　重点目標　施策の方向

男女共同参画のまちくらよし

目標１
男女がともに活躍できる環境づくり

- (1)政策・方針決定における男女共同参画の実現
  - ① 審議会等への女性の積極的登用
  - ② 女性の能力開発と人材育成の推進
- (2)働く場における男女共同参画の実現(女性活躍推進法に基づく推進計画)
  - ① 性別に関係なく能力が発揮できる職場環境の整備
  - ② ワークライフバランスの推進
  - ③女性の職業生活における活躍の推進
  - ④農商工業等における女性労働者の権利の確保
- (3)地域における男女共同参画の実現
  - ①地域活動への男女の積極的参加の推進
  - ②みんなで支えあう地域づくりの推進

目標２
安心・安全に暮らせる社会づくり

- (1)配偶者等に対する暴力の根絶(倉吉市ＤＶ防止計画)
  - ①配偶者等の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と啓発活動の推進
  - ②相談・支援体制の充実
- (2)男女の生涯を通じた健康支援
  - ①生涯にわたる男女の健康支援
  - ②妊娠･出産等女性の健康と権利の啓発
- (3)だれもが安心して暮らせる環境整備
  - ①高齢者、障がい者、ひとり親家庭などへの支援と自立促進
  - ②多様な性を認める地域づくり
  - ③外国にルーツを持つ人が暮らしやすい環境づくりの推進
  - ④男女共同参画の視点に立った防災活動の推進
  - ⑤メディアリテラシーの向上

目標３
男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

- (1)男女共同参画を実現する啓発活動
  - ①性別による固定的役割分担意識の解消と男女共同参画社会の形成に向けた理解の促進
- (2)男女共同参画を実現する教育・保育・学習活動
  - ①教育・保育の場、家庭、地域における男女共同参画に向けた教育・保育・学習活動の推進
- (3)家庭における男女共同参画の実現
  - ①家事・育児・介護への男性の参画の促進
  - ②両立支援に関する情報の提供と関連制度の理解促進